

第2回規制改革会議 議事録

1. 日時：平成25年2月15日（金）10:00～11:50

2. 場所：内閣府本府仮設庁舎講堂

3. 出席者：

（委員）岡素之（議長）、安念潤司、浦野光人、大崎貞和、翁百合、金丸恭文、佐久間総一郎、佐々木かをり、滝久雄、鶴光太郎、長谷川幸洋、林いづみ、松村敏弘、森下竜一

（政府）稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）、甘利経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、世耕内閣官房副長官、寺田内閣府副大臣、山際内閣府大臣政務官

（事務局）滝本規制改革推進室長、舘規制改革推進室次長、羽深規制改革推進室次長、中原参事官

4. 議題：

（開会）

（1）今後の規制改革会議の運営について

（2）これまでに提起されている課題の代表例について

（閉会）

5. 議事録：

○岡議長 皆さんおはようございます。定刻になりましたので、第2回規制改革会議を開会いたします。本日は、大田議長代理が御欠席でございます。また、後ほど甘利大臣、稲田大臣、世耕官房副長官が御参加していただけることになっております。

稲田大臣が来られたときにカメラが一緒に入りますので、一旦そこで議事を止めて、大臣に御挨拶いただくということを予定しております。

それでは、まず、前回の会議でいただきました運営規則に関する御意見に関しまして、私の方で大臣とも意見交換をさせていただきまして、次のようなことにさせていただきたいと思います。

◆毎回の会議終了後、議長会見を実施すると共に、大田代理の御提案を踏まえまして、発言者名を記載した詳細な議事概要を遅滞なく公表することで公開性は十分ではないかというふうに判断いたします。

◆会議のインターネット中継は行わない。ただし、テーマにより、外部公開が効果的と判断したときは、都度公開ディスカッションを開催することにしたいと思います。

また、議事概要の公表前に、委員御自身の発言内容を公開することはやむを得ないと思いますが、他の委員の発言の公開、引用は差し控えていただきたいと思います。

◆規制改革は対面での議論が必要でありますので、出張先等からの電話会議方式による

ライブ参加は、今後は実施しないことにいたしたいと思います。御欠席の場合は事前に意見を書面で提出していただき、会議の机の上に配付いたします。他の委員の発言は、後日公表する議事概要を御参照いただくという形にしたいと思います。

以上が前回の会議での運営規則に関する私が預かった部分でございますが、そういう形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

○岡議長 ありがとうございます。

金丸委員、どうぞ。

○金丸委員 基本的には賛成させていただきますが、最後の電話のところはフェイス・トゥ・フェイスでないといけないと言われてしまいますと、今の世界の趨勢から見ると、その理由だとなぜ電話が駄目なのかがよく分からなかったのですけれども。

○岡議長 駄目ということではないのですけれども。私は、皆さんがスケジュールを調整してこうやって集まるわけですので、できるだけここに参加して、議論に入ってくださいとがまず基本ではないかと思えます。ただし、やむなく出席できない方にとって、その場での発言が一切できないというのはまずいと思えますので、それは書面によって御意見を提出していただいたら、きちんとこの場で発言したのと同じ取り扱いをさせていただくということで御理解いただけるのではないかと考えています。

こういう話のときはあまり極論してもいけないのでしょうかけれども、半分ぐらいの方がいろいろな場所に散り散りにおられて、そこと全部つないでやるということが費用対効果等を考えていかなものかということも考慮いたしました。ですから、お一人だけだったら何とかなるだろうというのは私も分かるのですけれども、そのルールでいってしまいますと、極端に言ったら3人ここにいて、十何人の方が外にいることも理屈としてはあり得るわけです。そういうことにならない方がいいわけで、できるだけここに参加して議論していただく。やむなく参加できない方にとっては、少なくとも自分の意見がこの場で皆さんの目に触れるような状態にはしないといけないと思うし、それを含めて公開していくわけでございます。

○金丸委員 紙よりはリアルタイムな音声の方が、比較で言うと良い。投資対効果だとどれぐらいの費用が国に掛かるか分かりませんが、だから原則はここになるべく多くの方々が、しかも過半を超えて参加するというのは当たり前だと思うのですけれども、私も日常、岡さんもそうだと思いますが、音声でやっているものですから、世界中どこにいてもつないで、できれば今だってその画像も本来なら入るのです。だから排除するというのはどうなのかなと思ったのですけれども。

○岡議長 排除するという考えはないです。

○金丸委員 そうですか。

○岡議長 金丸さんがおっしゃるように、私どもも社内の会議では全てつないでやっていますから、それはよく分かっています。ただ、こういう会議の場合は、

○金丸委員 だから原則はそうでいいのではないですかね。

○岡議長 原則です。よろしいですか。

○長谷川委員 前回、私もまさにテレビ会議で音声でやらせてもらったので非常に助かったのですが、そういうことも皆さんおありだと思うのです。お忙しい方ばかりですから。ですから是非そこは議長の裁量ですね、柔軟にお考えいただいて、局面、局面で、大事な局面もあると思いますから、そういうときは電話でも、ネットでもということを経長の判断にお任せいたしますので、是非柔軟にお考えいただけたら助かります。

○岡議長 分かりました。今の金丸さんと長谷川さんの御意見を踏まえておきます。ただ、原則は今、私が申し上げた形で御理解いただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。今日は2つの議事がございます。議題1といたしまして、今後の規制改革会議の運営について議論をしたいと思います。最初に事務局からの説明をお願いいたします。

○滝本室長 御説明いたします。事務局から案としてお諮りするものでございます。

まず、当会議の基本方針でございますが、経済活性化、民需主導の経済成長を実現するため、大胆な規制改革を推進していくということでございます。言わずもがなのことでございます。

規制改革会議におきます議論・検討の成果は、可能なものは随時取りまとめると共に、本年半ばをめどに取りまとめられます成長戦略に盛り込むことを目指すものとする。

当面は総理指示、次のページに参考でその総理指示の内容を掲げておりますけれども、総理指示にあります雇用関連、エネルギー・環境関連、健康・医療関連を重点分野として取組を進めるものとするということでございます。

次に検討体制でございますが、総理指示を踏まえ、重点分野に係る事項については、下記3ワーキング・グループを設置し、検討することとしてはどうかというものでございます。雇用ワーキング・グループ、エネルギー・環境ワーキング・グループ、健康・医療ワーキング・グループの3つでございます。

また、重点分野に係る事項以外の事項でありまして、経済再生に資するものについては、創業等ワーキング・グループを設置し検討することとしてはどうかというものでございます。

御審議を賜ればと存じます。

(報道関係者入室)

○岡議長 ありがとうございました。

ただ今、稲田大臣がお入りになりましたので、ここで一旦議事を中断して大臣の御挨拶をいただくことにいたします。早速ですが、大臣お願いいたします。

○稲田大臣 皆さんおはようございます。本日はお忙しいところ、委員の皆様方には御参加をいただきまして本当にありがとうございます。また、前回の会議におきましては、皆様方の規制改革に対する意気込みをお聞かせいただきました。

日本経済の再生に向けて、総理がおっしゃるところの成長戦略の一丁目一番地がこの規制改革だと思っておりますので、大胆に、そして、ひるまずに迅速に推進をしていく決意を新たにいたしているところでございます。

既に事務方から説明があったと思いますが、本日はまず安倍総理から指示をされております健康・医療、エネルギー・環境、雇用の重点分野について、また、前回各委員から御意見のあった創業等について、掘り下げた検討を行うための体制を御議論いただきたいと思っております。

そして、これまでに提起されている規制改革課題の代表例をもとに、各分野における改革の考え方や具体的な検討事項について、委員の皆様方の活発な御議論をお願いしたいと思っております。

今後とも骨太な議論を行っていただき、その成果については可能なものについては随時取りまとめると共に、成長戦略に盛り込むことを目指してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○岡議長 大臣、ありがとうございました。

それでは、議事を再開させていただきます。メディアの方は御退席をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○岡議長 これから意見交換をしたいと思っておりますが、その前に、議題1に関連して、本日御欠席の大田議長代理から資料の提出がございまして、皆様のお手元にあると思っております。その資料につきまして事務局から説明をしていただきます。

○滝本室長 では大田代理の意見概要を紹介いたしたいと思っております。資料2の後ろにくっついておりますので、見ていただければと思っております。

大田代理の意見は、規制改革は「何を」やるか以上に「いかに」進めるかが問題ですという問題意識で書かれております。

まず、役所だけでなく関連業界などが強く反対して、長年解決がつかない規制、いわゆる「岩盤のような規制」については、優先順位を決めて半年に1、2個のペースで、特別チームを設置して取り組んではどうか。

既に議論は尽くされているので、改革工程表作りから着手してはどうか。経済再生のために優先順位が高いのは雇用と子育てではないか。農業については“3つの重点分野”には含まれていないが、地域の雇用創出のため非常に重要ではないか、という御指摘でございます。

主に役所が反対し、容易ではないが強く押せば開く規制は、鉄の扉のような規制だとして、分野別チームで優先順位を決めて、3カ月に1、2個のペースで取り組んではどうか。小さいけれども、時代に合わないまま放置され、現場が困っているような規制というのは、即断即決で解決すべきだといまして、現場からの要請を受けてすぐに実態を調査して、解決をしていくべきではないかというものでございます。

なお、4番目でございますが、現在進行形の課題といたしまして、一般用医薬品のイン

ターネット等販売の新たな法制化については、この会議として見解を早急に提示すべきではないか。それから、電力システムの改革問題については、その進捗状況を注視して必要に応じて提言を行うべきではないかというものでございます。

7番目のその他でございますが、規制の維持については挙証責任は所管官庁が負っているということ。それから、改革のスケジュールについては工程や期限を定めて計画的に行うべきではないか。委員主導で取り組んでいくべきではないかといった問題提起をされております。

以上でございます。

○岡議長 ありがとうございます。

それでは、これから30分ぐらいの予定で今のテーマについて意見交換をさせていただきたいと思っております。

どなたでも結構でございますので、御意見をお願いいたします。

○鶴委員 慶應大学の鶴でございます。

今、事務局から御説明がありました、まずワーキング・グループの設置の件なのですが、これも、これは当然専門的な知見からそれぞれの分野を掘り下げていくということで、当然ワーキング・グループは必要になってくるという私も理解しております。

ただ、今、大田議長代理の資料にあります、これは特別チームという考え方ですね。これは名称がいいのかどうなのかというのはあるのですが、私は通常ワーキング・グループというのは問題点もあると思っています。どういう問題点かということ、縦割りになってしまう。そうすると他の委員から何をやっているのか見えない。そういうことが出てくるのです。極端な場合、そこは独立王国になって逆に既得権益を持ってしまってもままあると思います。

もう一つ問題なのは、機動性に欠けるということです。例えば議長とか議長代理がトップダウンでどんどん進めたいということをやっても、分権化しているわけですから、ややそこが進めにくくなる部分もワーキング・グループというものはあるかもしれない。

そうした問題は、多分大田先生は何を具体的にお考えか私もあれですが、こういうものをまた作って、これは多分補完的なのだと思うのです。ある程度ワーキング・グループの人と重なるのだらうと思うのですが、ややトップダウン型にどんどん前に進めるための仕組みを作っておいた方がいいのではないかという感じで、この御提案自体は賛成ですし、二重構造になるとか、そういうことではないと思いますので、両方やればいいのではないかということです。

もう一点、分野として3つの分野の中に雇用という話がございました。先日、経済財政諮問会議も雇用の分野について御議論されているのです。前回もここでもあったように、産業競争力会議、規制改革会議、経済財政諮問会議、この3つの連携が非常に重要だと思います。みんなばらばらやって全然違うことを言っていると、まとまるものもまとまらなくなるということがあります。

多分、この規制改革会議の方から経済財政諮問会議との連携を深めていく。ここから例えば大臣、議長、議長代理は諮問会議で御説明をいただくとか、そういった連携も非常に必要ではないかということで2点申し上げました。

○岡議長 ありがとうございます。

長谷川委員、どうぞ。

○長谷川委員 長谷川でございます。

今の鶴さん御指摘の点で関連するので、私も是非申し上げたい。基本的には鶴さんのおっしゃったことに賛成なのです。大田さんのペーパーで一番大事なのは、夏前に幾つか目玉になる成果を上げると。目に見える成果を上げる。夏前というのは別のペーパーによれば成長戦略を取りまとめるということもあるし、それからサミットということもあるし、日本が是非ここで変わったというアピールをするためにも、夏前に成果を上げることが最優先課題だろう。

そこから逆照射して、実際に具体的に考えると3カ月ぐらいしかないわけです。3月、4月、5月ぐらいしかない。その3カ月の間に成果を上げるための枠組みをどうするかということで、ワーキング・グループということですけども、ここは例えばこの総会というか、この平場の会議の場である種、集中的な議論をやってもいいのではないかと思うのです。だからワーキング・グループにすると確かにタコつぼ化というか、目に見えなくなるという問題はあります。しかも短期で具体的な成果となると、この平場の会議が一番大事だと思うので、このところを重点的に考えた方がいいのではないかということが1点です。

もう一点は、課題の問題です。確かに総理からは3点の課題を挙げられておりますが、しかし、私はマスコミの人間なのでそういう立場から見ても、やはり農業の問題は大きいのです。農業で何も議論してないとなると、この会議は一体何をやっているのと。日本の農業こそが規制の塊なのではないかということは世界の常識ですから、農業は是非取り上げて、どういう問題点があるのか、そこの洗い出し作業にやはり取り掛かるべきだと私も強く思います。

それから、大田さんのペーパーで挙げられていて、私も賛成な点は保育です。保育もとても重要です。つまり働く女性から見たら保育所がなかなかできていないとか、幼稚園の問題、幼保一体の問題、ずっと前政権から抱えているすごく重要な問題ですから、この保育も取り上げられたらいいのではないかということです。

というのは、今、一番大事なことは成果をあげるためにどういう枠組みと、どういう分野を選ぶべきなのかということで考えていただきたいと思います。

○岡議長 ありがとうございます。

今の長谷川さんの御意見で、前段は正に議題1のテーマそのものなのですが、後段の部分は議題2の方でまたやりますので、今、お話いただくのもよろしいのですけれども、後半でまたやります。

浦野委員、どうぞ。

○浦野委員 今、議長がおっしゃった後段の部分なのかもしれませんが、やはり長谷川さんのおっしゃった意見にかぶせてですね、どうしても農業は取り上げたい分野です。成長戦略イコール地域経済の活性化という視点に立ったときに、各地域の中で農業は外して考えられないわけです。それはさらに若者の雇用ということも含めて高齢者のつながりとか、様々なことが農業をめぐるっていい成果が出てくると私は思うのです。ですから、ここではペーパーの中では創業等ワーキング・グループの中に1つ落とし込んであるのですけれども、もう少し際立たせる形で農業というものは取り上げるべきではないかと思えます。

○岡議長 浦野さんと長谷川さんの御意見で、議題2と私はあえて申し上げてしまったのですけれども、ワーキング・グループを立ち上げることの絡みにおいては、議題1と接点がございますので、お二人の意見はそのような形で受け止めさせていただきました。

大崎委員、どうぞ。

○大崎委員 私は大田議長代理のペーパーと、ワーキング・グループをとにかく設置すべきだという事務局ペーパーとは、ある意味、別に二律背反ということではないと思っております。恐らく大田先生が心配されているのは、ワーキング・グループを立ち上げた瞬間に言ってみれば本会議が空中分解してしまっていて、5人ずつか4人ずつか分かりませんが、その人たちがばらばらに議論をしているという状態がいきなりもう来週ぐらいからスタートしてしまう。それではせっかく本会議が存在している意味がないという、そういう御懸念なのではないかと私は思うのです。

その辺は大田先生の意を、私が誤解していたら申し訳ないのですが、恐らく意図しておられることを酌んで、このワーキング・グループの運営について考えるとすれば、ワーキング・グループは設置するにせよ、そこで取り扱う問題については、この資料2にあるような整理に当面はなるにせよ、その中でぱっとこれを拝見しても、当然非常に大きな問題と、細かい話ですぐにどうにかなりそうな問題と、いろいろ混ざっておりますので、このことから先に集中的にやるべきだということを、言ってみれば選んでいく司令塔のような組織を本会議として持つべきだと、そういうことで整理がつくのではないかと考えております。

それは先ほど長谷川さんがおっしゃったように、本会議15人で何回も集まってやるのか、多分、大田先生がイメージしておられるのはもう少し小さいグループで、5～6人なのか7～8人なのか分かりませんが、問題の言わば絞り込みをするグループを作ってワーキング・グループに落とし込んでいくみたいなイメージなのだと思いますが、そのどちらをするかというのははっきりさせておいた方がいいのだという感じがいたします。私は何となく15人で毎週集まるというのは、あまり現実的ではないのではないかとというのが率直な感想でございます。

○岡議長 ありがとうございます。

金丸委員、どうぞ。

○金丸委員 実質今日が1回目の会議だと思うのですけれども、私自身はこの規制改革会議というのは経済界におりまして気にはなっておりましたが、別にこの会議のメンバーでもありませんでしたので、ただ、多くこれまで関わった先輩の方々も存じ上げているわけですけれども、是非2回目に来た、いきなりワーキング・グループに分けられるというと、私は初めてお会いした委員もいらっしゃいますし、まだ気心も知れていなくて、いきなり分かれてしまって専門分野もないし、森下先生と私は久しぶりに会って、医療改革についてはITと先生の知見とコラボして何か改革できればいいなと思っているのですけれども、多分このままでいくと私は4つのうちのどれかになって、森下さんとはもうあまり会わないのかなと思ったりもしています。

私がお願いしたいのは、過去の規制改革会議の成果は、是非先輩諸氏の皆様から引き継ぎたい。なぜうまくいかなかったのかという、その辺をまずマクロに議論させていただきたいのです。要するに委員の力が足りなかったのか、それともここで言われているような、大田さんのペーパーの中で何か感じるのは要するに官僚の皆様の抵抗だったのか、あるいは政治家の皆様がリーダーシップを発揮しなかったのかというのが、まず私は知りたいと思っています。これまで多くの方々は何十年にもわたって関わってこられて、世界と比較するとまだ規制がどうも多いといいますか、自由度が少ないという国に今なっているわけですから、マクロな把握を是非させていただきたい。

それから、大田さんのペーパーを拝見してなるほどと思ったのは、事務局の皆様が作っていただいたのは代表例ということで列挙されているのですけれども、大別すると「岩盤のような規制について」という、この言葉はどうか分かりませんが、これが我々が本当に結集して力を合わせなければいけないテーマなのだろうと思ったものですから、是非先ほどのこれまでの規制改革会議の成果も引き継ぎたいものですから、まずワーキング・グループに分けるのはいつか分けるとしても、まずマクロな議論をここで総括的にさせていただいて、大きな方針を決めて、その大きな方針が決まった以降、ワーキング・グループに専門性、要するにワーキング・グループをお願いすることのマクロな方針を決めてから、ワーキング・グループに分けてはどうなのだろうなと思いました。是非御検討いただきたいと思います。

○岡議長 ありがとうございます。

佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 今の金丸さんの発言と似たような趣旨なのですけれども、規制改革が今までうまくいかなかったことの1つが、縦割り過ぎているというようなことだったと思うのです。この会議は横串である必要がありますから、いろいろな分野、いろいろな立場の人の視点で、どんな問題点があるのかということをしつかり議論して、問題点を見つけるという意味で、同じくワーキング・グループにただ分かれて、突然小さなグループでディスカッションをするというよりも、横串のところを重要視して課題を見つけていきたいと思っています。

大田代理のプリントの中にも、改革工程表作りから着手するということがあります。私も以前、小泉総理の下で規制改革会議の委員をさせていただきましたけれども、本当に多くの議論を様々な分野でヒアリングもしているので、多分、政府の中には山ほどのペーパーとデータがあるのだと思います。なので何が岩盤でできなくて、どういう抵抗があったのか。そこを明確にしてから先に行わないと、多分何度も何度も同じところを議論することになってしまうのだらうと思います。

ですから過去に何が話され、どんな視点が提示され、そしてどういう抵抗があっとうまくいかなかったのか。あるいはその中で早くできる、今ならできることは何なのか。またこれから半年、1年を掛けてやるのだったらロビー活動も含めて、様々なことをしながら動かしていかなければいけないのか、ということを見ることで、工程、アクションに基づいた議論につながっていくようにと思っています。

○岡議長 ありがとうございます。

森下委員、どうぞ。

○森下委員 私も横軸的なチームが必要なのではないかと思います。今まで残っている規制改革の中で問題なのは、例えば医療分野でも先ほど金丸さんも言われましたが、IT分野との連携とかです。分野がまたがる領域というのはどうしても両方の知識が必要になるので、こうした分野に関して両側から規制改革を見ていかないとうまくいかないのではないかと。その意味ではワーキング・グループの他に技術的な面からも少し全体を俯瞰するようなチームがないと、前に進まないのではないかと思います。

もう一点は、大田委員のペーパーの中に委員主導で取り組みというのがありますけれども、今朝、大阪から飛行機で来ましたら1面に内容が出ていまして、こういうことを議論するのだというのを今日初めて逆に新聞で知ったような次第なので、これはちょっといかなものかと思っています。実際に今日いただいている資料を見ていると新聞の1面と内容も違うので、一体何が起きているのかなと思っています。その意味では委員側の意見といいますか、発想で進めていきたいというのは是非徹底して欲しいなと思っています。

変にああいう実際とは異なった内容がマスコミ紙上に出来ますと、逆に反対意見だけが出てきて、本来すべき、あるいはしたいと思っていることとは違う内容に行ってしまうのではないかと危惧しています。そういう意味ではこうしたことがあまり起こらないように、委員側の方向性をしっかり見ていただく必要もあるのではないかとと思っています。

○岡議長 ありがとうございます。

他いかがですか。翁委員、どうぞ。

○翁委員 私も皆様の意見と共通しておりますが、大田代理が提言されている一番初めの優先順位を決め、半年に1つか2つのペースで特別チームを設置して取り組むというような取り組みが、非常に重要ではないかと思っています。

先ほど佐々木さんがおっしゃったように、もう既に多くの重要な改革というのは議論が

尽くされていますので、どういうふうに進めていくのかということを集散的にこのチームを作って、半年に1つ、2つと、まず夏までに成果を出すのは何にするのか。そういったことを議論する場というのが非常に重要だと思います。その他にワーキング・グループについては専門性の観点から細かいものも含めて、全体を俯瞰しながらワーキング・グループで議論を進めていくというスタイルを採る必要があるのではないかと思います。

大田代理がもう一つご指摘されている、インターネットの医薬品販売の法制化について見解を早急に提示するという御提案をされておりますが、私もこれは早急に提案する必要があるのではないかと考えております。この問題については規制改革会議が長く取り組んできた問題でございますし、見解として早急に私どもの方でまとめて出すということが必要ではないかと考えております。

○岡議長 ありがとうございます。

佐久間委員、どうぞ。

○佐久間委員 ありがとうございます。

この検討体制なのですが、そもそもこのワーキング・グループに規制改革会議の委員がどういう形で関与するのかというところですが、私の理解としては、このワーキング・グループに委員が出られないことはないという理解をしています。もしそうでなければ、そこははっきりしていただければと思います。

出られるとすれば時間のある方は全部出ればいい。逆に個人的なことを申しますと、私は多分そこまでの時間はないだろうと考えていますので、それは適宜ということになってしまうかと思えます。ただ、もちろんある役割分担みたいなのがあれば、それはそういう形にさせていただいた方がいいだろうと思います。そういう意味でこのワーキング・グループというのはもし全員が出ていけば、この規制改革会議のメンバーと同じ人も出ていて、そこにさらに専門家もいる。こういうものになるのだろうというのが私の理解です。もしその点が違っているということであれば、教えていただきたいと思えます。

逆に言えば、もしそういう形で運営されるのであれば、こういう形でやる方が、多分この限られた6月までの期間にたくさんの機会が設けられるということだと思います。そうでないと、なかなかこの3カ月間で成果を出すというのは難しいだろう。場合によってはこの3つは並行で走るのしょうから、かなりの頻度で開かれるということではないかと思えます。

以上です。

○岡議長 ありがとうございます。

林委員、どうぞ。

○林委員 私も今までの先生方の意見、特に今、佐久間委員がおっしゃられたところに賛成です。

皆様おっしゃっているように、6月ぐらいまでの3カ月の作業工程としてスピード感を持って成果を上げるためには、この大田委員から出ておりますペーパーも、大前提とし

ては、分野別のワーキング・グループを作るということを前提として、あとは横串の差し方を御提案されているのではないかと思いますので、まず分野別ワーキング・グループは作っていただくのが合理的ではないかと思います。

その上での進め方なのですが、今たくさん項目が挙がっております。規制改革の項目案が資料2に挙がっておりますし、それ以外にもこれから出てくると思います。それをこの3カ月の中でどう進めるかという点への私の御提案なのですが、手段から議論するのではなく、各分野について国民に対してその目的をまず明示する。何をどうするという目的を明示して、そのためにどういう手段を、何故、第1目標として挙げるかという優先順位を、それぞれ目的と手段を3つずつぐらいに絞って、この3カ月の目標とするというようなことを作業工程としてできればよい。国民に対しても支持を得ることが規制改革の我々にとってのエネルギーになると思いますので、そういった見えやすい形で進めていくのがよろしいのではないかと思います。

○岡議長 ありがとうございます。

鶴委員、どうぞ。

○鶴委員 今、林委員がおっしゃられて、先ほど金丸委員がおっしゃられたワーキング・グループをやる前に大きな考え方が必要だというのは、私は共通していると思うのです。横串の話も。それで、規制改革のこれまでを振り返ってみると、個別の玉が全部ばらばらになって議論されると、いつも局地戦に追い込まれるのです。そこでゲリラ闘争みたいになって外から見えなくなって、それで抵抗勢力が勝つというのが大体のパターンなのです。

それで実はいろいろな玉はちゃんとつなげないと駄目なのです。つなげないと前に進まない。どうやってそれをつなげるのかというのは、それはそれなりの理念とか考え方、先ほどおっしゃられたような目的とか、そういうものがある程度最初に来ないと、実は最後の最後でやっていく中で、どうしても寄り切られてしまう。これは最初に進めるときに何をやるのかメニューは決まっているということではあるのですが、実はそのくさびを打っていくという意味合いにおいて非常に大切なことだと思うのです。

これは例なのですけれども、例えば小泉政権のときに郵政改革をやられて、竹中さんなんかはそれをスタートするときに5原則というものを提示されました。御著書に書かれているのですが、その原則を最初に決めて、一般論なのだけれども、みんな反対をなかなかできない。ただ、後でじわじわそれが効いてくるというような仕掛けを全体で考える、また、それぞれの分野で考えていくのは非常に必要なことかなと思いました。以上です。

○岡議長 松村委員、どうぞ。

○松村委員 まずワーキング・グループの設置です。ワーキング・グループの設置イコール縦割りという理解には、若干抵抗があります。例えばエネルギーのことを考える場合、経済産業省の管轄という発想ではなく、国土交通省にも、環境省にも、農林水産省にも関連している。こういう横断的な問題をきちんと考えるのがこの場であるというのは一貫しており、ワーキング・グループであろうが本体であろうが変わらない発想だと思います。

ワーキング・グループが縦割りの第一歩と位置付ける必要はないと思います。

それから、非常に重要で、非常に時間が掛かる、なおかつ基本的な考え方をはっきりさせなければいけない重点分野がある。だからそれを先にとというのはよく分かります。しかし早くやらなければならないことは、こういう類の問題だけではありません。今事業者が困っている、新規参入者が困っているという問題、今すぐやらないと手遅れになる問題、他国に後れをとる問題に迅速に対応していかなければならないが、比較的専門的にできる問題もあると思います。そう考えれば、ワーキング・グループの設置を何も意図的に遅らせる必要はないと思います。これはこれで合理的なやり方です。

なおかつ、ワーキング・グループを設けて委員を貼り付けるとしても、先ほども佐久間委員が御指摘になったとおり、このワーキング・グループにしか出てはいけないということは絶対はないと思います。主に責任を持ってくれと言うだけで、他の委員もどのワーキング・グループにも出られる。

さらに、本当に専門的な知識が必要なところには、専門委員をこれから採用していくのだと思います。その選任の観点からも、ワーキング・グループの準備を早めに進めることは悪いことではないと思います。

御指摘になったのは、重点分野で、なおかつ本当に岩盤の厚いところで、今まで失敗してきたことに関してまずその重点となるテーマを選び、そのテーマについて何が問題になっていたのかを皆が共有できるように学ぶ。そういうものを幾つかトップダウンで選ぶ、あるいは少数のグループでそういう重点分野を選ぶということはあってもいいと思いますし、是非やるべきことだと思います。しかしワーキング・グループの設置を遅らせる必要はないと思います。

以上です。

○岡議長 ありがとうございます。

長谷川委員、どうぞ。

○長谷川委員 先ほど林さんと鶴さんがおっしゃったことと関連するのですがけれども、私もなぜそもそも規制改革を進める必要があるのかという根本の考え方について、最初にしっかりとした原理というか、それを打ち出す必要があると思うのです。2人ともおっしゃらなかったけれども、私自身が考えているのは、実は「自立と競争」です。政府依存ではない他者依存ではない自立ということと自由な競争。例えばマーケットの新規参入を促すということになるのだけれども、例えば私の言葉で言えば「自立と競争」なのですけれども、そういうような規制改革をそもそも何のためにやるのかという原理原則を、最初の段階で決めるというのは、やはりとても大事なだと思います。

つまり、議論がぐちゃぐちゃになって迷路に陥ったときに、一番初めに打ち立てた原則に戻ってどうあるべきかと考えるというのは、私たちの議論を進める共通理解を作るという意味でもとても大事なことだと思います。

○岡議長 滝委員、どうぞ。

○滝委員 私もワーキング・グループが問題とは思いません。特に絞り込むとか、過去で問題になったようなことをきちんと漏れなく注視するとか、気になるワーキング・グループには委員がなるべく回数を増やして出るということが大切だと思います。もう一つ、今お話がありましたように、この規制改革会議の最終的なものは、産業の活性化とグローバル社会での競争力をつけるということなのだと思います。

そういう意味で1つの規制を外しても、実はトータルにグローバルの中で動くということにならなければ面白くないと私は感じています。規制改革会議の一丁目一番地という滝本さんのお話がありましたけれども、私は、一丁目一番地は意外にマイナンバーではないかと思っています。例えば先ほどの保育の問題、さらには介護の問題では、その労働力について移民や外国人労働者受け入れの問題も絡めて考えなくてはならない。あるいは高齢化先進国を目指すに当たって、介護や医療の生産性を上げていかななくてはならない。その前提としてマイナンバーの要素が成り立たないと大した効果は出せないように感じます。高齢化先進国ということでは、介護ロボット等はポスト自動車の新たな産業としての期待もあります。自動車が電気自動車になれば部品は3分の1になりますから、下請けの雇用も3分の1になるわけです。介護関連のモノ作りが産業に育つことはものすごく重要で、私は、そこは日本に続いて高齢化が進む中国と一緒に取り組んでもいいのではないかとも思っています。そういう意味からも介護の世界はポテンシャルがたいへん大きいわけです。

この会議とワーキング・グループとの関係もさることながら、岡議長が出ておられる産業競争力会議が、わが国が最終的に競争力をつけるとか、最終的にグローバル社会での産業を活性化するという意味合いで、成果が出るのか出ないのかということが重要です。我々は規制を外すことだけが目的ではなくて、そこを考えると産業競争力会議との連携がないと駄目だと思いますし、早く進めるのだったら整理してきちんと網羅しなければいけないので、ワーキング・グループがないと話にならないような気がします。そこへ知見のある委員はどんどん参加して、あるいはその議事録を見るということで、どんどん意見を言えるようにしておいてもらえばいいのではないかという気がします。

○岡議長 ありがとうございます。

大崎委員、どうぞ。

○大崎委員 今までの、私が申し上げたことも含めて各委員のおっしゃったことをある意味、私が整理するというのは勝手な話ですけども、少し整理して意見を申し上げたいと思うのですが、あくまで議題は今後の運営ということですので、私が感じましたのはワーキング・グループを設置して、ワーキング・グループを4つ設置するのであれば、この4つというのはまだ決定ではないと思うのですが、仮に4つ設置するのであれば、当然取りまとめ役の座長というのだから主査というのだから、そういう方が4人は必要になってくるわけです。議長、議長代理がおられるわけですから、その6人が言ってみればコアメンバーであるわけでありまして、その方々で全体の基本的な哲学ですとか重点分野なんかについ

て突っ込んだ議論を集中的にやっていただいて、もちろんそれは言わば他のヒラ委員も当然そこにはインプットもさせていただき、コアメンバーで議論している内容をこちらへフィードバックしていただくというのもやりとりしつつ、短期間でまずは基本方針を固め、ワーキング・グループを動かしていくというのが、恐らく皆様がいろいろおっしゃったことを総合すると、そんな段取りになるのかなという感じがしたというのが私の意見でございます。

それから、他のいろいろな会議との連携についてなのですが、私は産業競争力会議との連携も非常に重要であるということは重々認識しておりますが、併せて経済財政諮問会議との連携をどうやるのかというのはなかなか難しい問題があるのですが、うまい連携をやっていかないといけないのではないかと感じはしております。恐らくマクロとミクロということなので、ミクロの問題を議論する産業競争力会議の方が、規制にはどうしても細かい話が多いので関係がありそうだということになるような気もするのですが、やはりマクロ政策とも深く関係しているものが多々あると思いますので、経済財政諮問会議とどういう連携をするかというのは私もよく分かっていないので、事務局にも御検討いただきたいと思う次第です。

○岡議長 ありがとうございます。

金丸委員、どうぞ。

○金丸委員 率直に申し上げて、皆さん甘いと思うのです。先ほど冒頭に申し上げましたけれども、これまで長年にわたって経済界も、私よりはるかに力のあるような人たちが参画をなさって、ずっとこれまで議論してきたわけです。総理も小泉総理という強いリーダーシップがあった時代もあって、その後ももちろん政権が変わったこともありますけれども、規制改革がずっと議論しなければいけないということは、もちろん時代の変化はあるものの、まだ大玉とかも残っていて、大田議長代理は「岩盤のような規制」と言っていて岩盤があるのです。岩盤がなぜ岩盤なのかということも分からずして、私も経営者の端くれなので、先ほど申し上げた過去の何がいけなかったか分からないまま、前と同じような進め方が正しいのか。これは多分、分からないですけれども、私は規制改革会議ビギナーなものですから、前の時代も最初に進め方があって、ワーキング・グループに分けたのではないのでしょうか。そうすると、このやり方は正しいのだということをどなたかがちゃんと私はコミットしてほしいのです。

私は初心者で、ここにいらっしゃる方々は過去の規制改革会議に関わった方も何割かいらっしゃいますね。では、なぜうまくいかなかったのですか。私はそれを是非聞きたいのです。だから今までと同じようなやり方の雰囲気ですら粛々と進められるのだったら、経済界の私の先輩たちも、この規制改革会議に入るのは不毛なところへ行くとよ、かわいそうだねって言われて今日来て、それでも覚悟を決めて来たのです。皆さんいいですか。今までのやり方を踏襲する、これは踏襲でないと言うのだったら、踏襲しないポイントって何ですかというのが私は知りたいのです。岡さんも議長をかつてもおやりになられたので、こ

のやり方はいいのだよ、やり方に問題はないのだというのだったら、私はこのやり方に乗りましょう。じゃあ、このやり方が正しいのだったら、何でできなかつたかということをお教え下さい。

○岡議長 他いかがでしょうか。林委員、どうぞ。

○林委員 私も規制改革会議ビギナーですので、ビギナーズラックというものがないかなと思って意気込んでおります。

今おっしゃったところも確かにおっしゃるとおりではございますが、ではどうするかということですね。今、提案されているようなワーキング・グループに分けつつ横串を刺していくという以外に、では対案としてどのように進めればよいのかということだと思えます。もしそれについての有効な対案がないのであれば、方法論としては、まずこの3つに分けるとということ自体は、私は合理性があると思っています。問題はそれをどうやっていくか、いかにやるかが大事だというふうに大田委員のペーパーもありますけれども、そこが大事なので、是非金丸委員や私のようなビギナーはフレッシュな意識で臨んでいって、また、事務方にもいろいろなお願いをしながら、主体的に進めていきたいと思っています。

○岡議長 議題2に移る前に、先程の金丸委員からの御質問に対して、私は全て分かっているわけではありませんが、私の考えを参考までに御披露させていただきます。おっしゃるとおり、規制改革には、10年、20年の歴史があり、直近のところでも私自身も2年ちょっと携わってきました。今日のメンバーの中にも御一緒していただいた方が何人かおられます。

なぜ成果が期待ほど上がらないのか、あるいは大きなテーマが長年にわたって解決しないのかという点について、政治のリーダーシップの問題であるというのが私の結論であります。ですから、今回、大いに期待しているのは、規制改革会議の1回目のときに御出席いただいた総理自ら、それから、甘利大臣からも御発言がありました。それと担当大臣である稲田大臣の強いお言葉があります。すなわち、私どもがここでこういうふうにしませうという形で持ち上げたものを実行するかどうかは、その所管省庁の方々、すなわちその所管省庁の大臣の強い意志が必要なわけです。そうしませんと動かないというのが実態だと思います。

したがって、今回は私どもがここでこういうことにしませうと決めたものは、稲田大臣から総理に上げていただいて、総理から日本経済再生本部において、その所管の大臣に指示を出していただくという道筋が今回はあると私は理解しております。したがって、期待しております。

そういうものがなければどういうやり方をしても、大きな期待外れになってしまうようなことが過去はあったように私は理解しております。ですから、是非ここで大いにみんなで真剣な議論をして取りまとめたものを、政治のリーダーシップで実現していただくように期待したいと私は思っております。

佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 そのとおりだと思うのですけれども、その政治のリーダーシップを期待するために、この委員会が結局1つは具体的にどういう表現を使って、総理なり担当大臣がコミットメントをすればいいのかという情報を提供するということのまとめをすることと、それから、世論を作るといえるか、基本的に今、「役所だけでなく関連業界、団体が強く反対し」と大田代理が書いていらっしゃるように、専門のところに入っていくと様々な問題が出てきたり抵抗があったりするものを、どんなふうにか動かすかという先ほどから出ている理念だったり目的だったり、あるいはそれがきっと世論、風向きというものを作るといえるものをしっかりとやらなくてはならない。

そうすると、私は今、金丸さんがビギナーですとおっしゃったのですけれども、私は前回参加させていただいたときに、散々議論をしたのに何だか進まなくて、議事録に「検討する」というふうに乗ったならこれでよしというので、私は何がいいのですかというふうに、よく分からないのですけれどもと言うと、「検討する」と議事録に載るといえることは、ここに課題があるということを経営団体が認めたので、これには何年も掛かったのだというようにやりとりもあったわけです。

でも、きっとそういう時代は終わって、今日はもう進まなければならないわけですから、そうすると役所だけでなく、この役所には何の抵抗があったのか。それから、関連業界、団体が強く反対したのは、つまりはどの部分に反対したのかということを経営的に分析なり報告をしていただいて、そこから戦略を緻密に練っていった方が、短期間では行動につながっていくのではないかと思います。

○岡議長 この後、議題2で個別に掘り下げていただきたいと思いますが、理念の話はおっしゃるとおりだと思います。この点についても、私見ではありますが、規制改革の基本は、国の成長・発展、国民の生活の向上あるいは国民経済活動の活性化に貢献するということだと思っております。具体的にどういうことかということになりますと、この本会議において幅広くしっかりといろいろなテーマについて議論して、でき上がったものからどんどん先ほど言いました政治のリーダーシップのもとで持ち上げていくというのが基本だと思っております。

ただ、同時に、そのときの政権が重要政策としてこういうことをやりたいのだというものが出てきたものに対しては、その政策実現のための阻害要因としての規制を取り除いていくこともする必要があるのだろうと考えております。

したがって、今回、事務局から出てきましたワーキングという手法をとるかという点については、皆さんの御意見を聞いて決めたいと思いますが、設置する前提の場合のテーマがここに3つ、4つございますが、この3つは皆さん御存じのとおり、日本経済再生本部において総理が稲田大臣に対して指摘されたものでございます。要するに規制担当大臣に対してこの3つの分野を重点的にやって欲しいということが時の政権からの要請でありますから、私は先ほどの基本的な考え方にこれが沿っていないのだったら問題で

しょうけれども、これをやることによって国の成長・発展、国民生活の向上あるいは経済の活性化に資するものであるということであれば、この政策を実現するための阻害要因を取り除くための検討を集中的にやる必要があるのだらうと思います。

その「集中的にやる」ために、皆さんの御意見の中で効率と効果の両方を考えなければいけないと思うのですけれども、分科会あるいはワーキング・グループという手法は、それを効率的に、効果的にやるために必要な1つの方法なのだろう。ただし、佐久間さん他の委員からもございましたが、主たる担当委員を決めたとしても、ここのメンバーは全員がそれに参加することが可能でありますから、私は決して特定の人だけでやることにするつもりはありません。

そんな形で何を集中的にやるかということは、本会議がこれから進んでいく過程で今後出てくると思います。その都度、ワーキング・グループのようなものを作ってやるかやらないかは、皆さんの御意見のもとで決定すればと思いますが、今日事務局から出ましたのは、現政権からの強い要請があった分野をとりありえず集中的に取り組もうではないかということでワーキング・グループの提案があるわけでありまして、かつ、繰り返しになりますが、この会議のメンバーの皆さんは、主たるメンバーでなくても、どのワーキングにも参加していただくことはよろしいということ。

もう一つ、この規制改革会議が中心だということについては、いささかも変わるものではありません。ワーキング・グループができたらずべてお任せということではなくて、この会議が常に全体を把握しながら、必要に応じて、この場でワーキング・グループの活動状況の中間報告をしてもらう等々、常にこの会議が中心で進んでいくことについては変わらないと思います。

それから、大田代理の御提案にもありましたような、表現はともかく、特定のテーマについて、よりスピーディーにやっていく。長谷川さんからもおっしゃられたように、夏までには幾つかの成果を出そうではないかというようなことについては、私は大いに検討すべきだと思います。それもこの会議が中心であって、決して別のものが動いているということにはすべきではないと。ただ、効率性と効果を高めるということを考えると、そういう手法も取り入れていいのかなと思っております。

皆さんからいろいろな御意見をいただいたところで、金丸さんの御質問に対するお答えも含めまして、そのように思います。

それでは、議題2に入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○中原参事官 それでは、お手元に配付をさせていただいております資料2に基づきまして、御説明をさせていただければと存じます。

資料2と申しますのは、注に記載をさせていただきましたとおり、国民の皆様あるいは経済界の皆様などから寄せられた規制改革要望のうち、その代表的なものを整理し、分野別に列挙したものでありまして、これまでに提起されている課題の代表例として、あくまでも委員の皆様の議論の参考に供するために整理をさせていただいたものでございます。

全体といたしまして健康・医療、エネルギー・環境、雇用、創業・産業の新陳代謝等という分類で分けさせていただいております。

最初の四角囲いにあります議論の切り口と申しますのは、個別の要望をそのまま御説明したのではなかなか理解が容易でない場合におきまして、それぞれの項目につきましてどのような観点から御要望がなされているのかという、議論の視点を議論の切り口として御提示させていただいているものでございます。

最初に1ページ目の健康・医療でございます。

議論の切り口としましては健康の増進・医療の充実ということでありまして、健康を維持して長生きしたいという国民のニーズに応えるために、一刻も早く最先端の医薬品、医療機器等を使用可能とすることを目指すと共に、こうしたものの国際展開を目指すべきであるという視点。あるいはICTの利活用の促進ということで、こうしたものを活用しまして国民の利便性の向上、健康の維持・増進及び医療事務の効率化を図るという視点。それから、介護サービスの向上を図る視点といったことでございます。

具体的にまいりますと、例えば再生医療におきまして円滑に細胞を入手する仕組みを構築すること。2番としまして、医療機器の承認業務の民間開放を推進すること。3番目に、治験前臨床試験の有効活用を図ること。

2ページ、4番目としまして一般健康食品の機能性表示を容認することといったものを挙げさせていただいております。

6番目として、一般用医薬品のインターネット等の販売につきましてのルールを整備すること。ICTを使ったものとしましてレセプト等医療データの利活用を推進し、民間開放を促進したりですとか、遠隔診療あるいは遠隔面談というものの普及実現を図ること。処方箋の電子化を許容すること。電子カルテシステムの標準規格の普及促進を図ること。13番として介護事業の効率化等を記載させていただいております。

4ページ、エネルギー・環境関連でございます。

エネルギー・環境関連に関しましては、まずエネルギーの安定供給としまして、原子力依存度の低下が求められる中、再生可能エネルギーの発電コストの引き下げや石炭火力発電の活用推進を行う観点。あるいはエネルギーの地産地消を図る観点で、地域における各主体の創意工夫を活かしていこうではないかという観点。あるいはグリーン料金メニューの提供ということで、国民一人一人が主体的にエネルギーの電源種別を選択できるような制度的な基盤を作ろうという観点。我が国が強みを持つエコカーの世界最速普及を図ろうという観点。分散型電源の普及拡大をしていこうという観点でございます。

具体的には、1ページ目に書いてあります1番の風力・地熱発電の開発可能地域のゾーニングを図るという話ですとか、5ページにまいりますと4番にありますように、石炭火力発電所建設時の環境アセスの手続におけるCO2排出に関する予見性の向上。現在議論されております5番目の電気事業制度改革について、電力市場の適正な競争環境へのソフトランディングを図るべきこと。7番目としまして慣行水利権に従属する小水力発電の普及促

進といった話等々。それから、先ほど御説明しました6ページのエコカーの普及ということで、次世代自動車等の普及を加速するためのインフラ整備として10番のようなものを掲げさせていただいてございます。

8ページ、雇用関連でございます。

ここにおきます議論の切り口としましては、まずもって置かれた環境に応じまして最大限にその能力が発揮できるような労働環境を整備することによりまして、女性、高齢者あるいは若者等を含めた多様な人材の社会参加を促すという視点で、ルール整備をしていくという視点が議論の切り口として提示をさせていただいております。そうした例えば勤務地や職務が限定された労働者の雇用に係るルールを整備することによりまして、多様な方々の柔軟な働き方によって社会参加を可能としたいという視点がございます。

そうした中で労働者派遣制度の合理化といったものですか、職業紹介制度を合理化しまして、ミスマッチを解消していただくという視点。それから、先ほど来、長谷川委員からも御指摘がございましたけれども、保育施設の充実としまして待機児童を解消する方策として、保育施設の充実を行いまして、女性の就業を支援する視点といったこと。あるいは労使双方が納得する解雇規制の在り方も提示させていただいております。

具体的には8ページの下からございますように、企画業務型裁量労働制といったものについて、実務の要請にお応えしていくことですか、あるいは9ページにまいりますと事務系や研究開発系等の労働者の皆様の働き方ということで、こうした方々の働き方に適した労働時間制度を創設していくことを記載させていただいております。

9ページの下にございますような労働者派遣につきましては、専門26業務におきます付随的業務の範囲等の見直しですか、あるいは10ページの上を書いてございますように自由化業務の派遣期間を、1年から5年程度に延長すべきだという御要望も記載させていただいております。

11ページの12番などは保育施設の充実ということで、例えば事業所内保育施設の充実などですか、テレワークといったものを活用するような環境整備を図ることによって、女性の就業を支援するための環境を整備するといったことを記載させていただいております。

12ページ、創業・産業の新陳代謝等でございます。

議論の切り口としましては、金融的な側面からしまして新興成長企業の上場・維持コストを低減させるために、成長マネーの供給を促進することですか、あるいはITの観点からビッグデータの活用や、クラウドの活用を通じて新規ビジネスの創出の促進を促すといった視点がございます。成長マネーの供給促進としましては、企業年金制度の使い勝手をよくするといったお話がございます。それ以外のものとして震災に強いインフラの整備ということで、既存不適格建築物を含めた老朽化した建物の建て替え促進といったものがございまして、物の動きを活発化するという観点から現在の輸出通関手続についての

見直しを図ること。そして企業の正に合従連衡を促進する観点から、事業再編の促進を図る観点からの御提案。そして農業の競争力強化といったお話ですとか、復興特区に係る取り組みの汎用化ということで、復興推進計画による規制手続に関する特例で有益なものは、可能な限り汎用化を目指す視点を記載させていただいております。

より具体的には12ページの1番にございますような、例えば企業内容等の開示の合理化を図ることですとか、有価証券報告書等の提出者についての責任について無過失責任を負うという制度を見直しますこと。3番目にありますような個人情報利用制限を見直しまして、ビッグデータのビジネスの普及を促進すること。4番目にありますようなクラウド上の私的利用目的を逸脱しない著作物の複製・利用を容認していくといったことがございます。

14ページ、6番などには教科書の電子化に対応した各種制度の見直しということで、こうした電子化に対応するように教科書検定制度など、各種制度を見直すべきではないかという御指摘を掲げさせていただいております。

15ページ、例えば区分所有法における決議要件の緩和ということで、建て替えを促進する提案を掲げさせていただいておりますほか、16ページの18番、19番は先ほど申しましたような物流の規制。20番、21番が産業の新陳代謝を促すような規制についての御提案。そして最後に産業としての農業の競争力強化といったことについての御提案を記載させていただいております。

概要でございますが、私からは以上でございます。

○岡議長 ありがとうございます。

それでは、この議題2につきまして御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○長谷川委員 先ほど来、議論が出ている農業について、4番目のところに入っていたのですけれども、これは事務局としてはどういう整理のお考えですか。

○滝本室長 資料2の整理は、総理から指示のありました3分野につきましては、今まで出ております要望を分野ごとに整理したものでございまして、3分野以外のものは全て一括して創業・新陳代謝等ということで第4番目の分類に回しましたので、農業もその中に入っているという整理でございます。

○岡議長 長谷川さん、よろしいですか。

○長谷川委員 農業だけで、はっきり言って新聞の1面トップになるような話なのです。私の感覚から言うと。だからそういう創業という4番目のグループに入れ込むのがいいのか、それとも別の取り扱いにした方がよろしいのか、ここは議論があるところだけれども、私としてはいずれにせよ農業は議論する窓口は開いているのだと理解しましたので、とりあえずはほっと一安心というところではあります。皆さんは、農業についての議論の仕方をどうするか。私はちゃんとやった方がいいと思っております。

○岡議長 他の委員の皆さん、いかがでしょうか。

○森下委員 健康・医療の領域なのですけれども、私は一応資料を今日出しておりますので、そちらも見ながら御説明をさせてもらいたいと思うのですが、正直、議論の切り口のお話を見ていると非常に細かいというか、あまり大きな分野でない。もう少し本質的な議論をすべきではないかと思うのです。

医療機器、再生医療について出ていますけれども、これはどちらかと言うと医薬品の方の壁が厚いので、そちらができないので今まで小手先的なお話で、再生医療であったり医療機器であったり窓を開けようという努力をしてきた歴史があるのが事実だと思います。その意味では骨太の方針でいくのであれば、ど真ん中の一丁目一番地は医薬品の審査を迅速化して、そこに関わる規制を緩和するという改革をするのが一番大きい課題だと思うのです。

私は資料を出しておりますけれども、細かい話はまたワーキング・グループ内でするのだと思いますが、少なくとも日本が一番、特に国内で出たものが遅いというのが事実でありまして、この点に関しては従来なかったような新しい規制改革をして、できるだけ早く医薬品を患者さんに届ける。その付随的な話として医療機器に関しましても同様の仕組みを作っていく、早期に届けるというのが本丸だろうと思います。

「規制改革による成長産業育成を目指して」という資料がありますけれども、提言として1番にオフアンドラッグ、2番として日本版SPA、条件付き販売承認制度というものがああります。5ページに薬価算定の話も書いてあります。こういう本丸のところをまた議論していきたいと思います。

それに加えてもう一つ大きな議論として6ページに書いておりますけれども、現在、医薬品と医療機器の融合型というのが非常に増えておりまして、ここの領域が国内はとりあえず厚生労働省にPMDAという審査機関に物を持っていかないと決めてもらえない。これではどちらでやっているのか企業として判断できませんので、開発が進まないということがありますので、できるだけ早期からこれは医薬品なのか医療機器なのか、そうした明示をはっきりしてもらような改革も必要だろうと思います。もう一つ医療機器で問題なのは、具体的に効果があると分かっている、そのことを書けないという制度があるのです。医薬品とそこが違いまして、医療機器に関しては基本効能が表面に出せない。そうしますとどんなにいいものを作っても、今までと同じ商品と変わらない値段になってしまう。これでは産業界側としてはやっていけないということがありますので、ここを是非改革して欲しいと思います。

一例として、実際に製造販売承認申請が出ているケースで7ページのところに、感染リスクのないアミノ酸による人工合成止血剤を書いています。御存じのように現在、薬害としてエイズですとか肝炎といういろいろな問題が起きていまして、こうした血液製剤と言われます実際にヒトとか牛を使った製剤で今、止血、血を止めるものが作られています。そうした感染リスクがない止血剤というものが実際にもうでき上がっていて、製造販売承認も出ているのですけれども、こういうものもなかなか認められていませんし、もし認め

られても感染症リスクのない止血剤という書き方は違法になりましてできないのです。そうしますと医者を使う側からすると、どの商品がよいのか全く分からないのが現状です。で、この辺りも効能といいますか、ちゃんと機能が書けるようにして欲しい。

同じようなケースでヘルスケア用品の例を8ページに書いていますが、例えば介護用ベッドで褥瘡を防ぐようなものも開発されていますけれども、これらも実は褥瘡を防ぐと書くと薬事法違反になって現状では表示ができない。そうしますとどんなに企業が努力しても普通のベッドとの差がないことになりますので、こういうものを機能性表示としてもう少し書けるようにしてあげれば、いろいろな形で新しい商品ができますし、私はアジアへの輸出商品の開発というのも進むのではないかと考えています。

同様の例で9ページに健康食品、いわゆるサプリメントがありますが、こちらも海外では機能性表示は一般的でありまして、10ページに書いておりますように米国、EU、中国、韓国等でもそういう表示ができるようになっている。日本だけがこのような表示ができない。実際に米国の例を11ページに書いておりますけれども、こういう形で表示がちゃんとできれば、消費者の方も分かりやすくなりますし、また、そういう商品を開発しようという産業界の方もおりますので、雇用の促進等にも私もつながるのではないかと考えております。

実際にこうした形でちゃんと機能性表示ができれば、医療費の削減にもつながるのではないかという例が日本でも実はありまして、15ページに埼玉県坂戸市の例を出しておりますが、これは葉酸を使って医療費が実際に減少したというケースも出ておりますので、こうしたサプリメント、ヘルスケア用品の規制改革も是非行っていただきたいと思っております。

いずれにしろ、もう少しこの医療領域の本丸といいますか、重いところを議論していただきたい。今、出ているようなお話ですと非常に小さいお話ですので、これだけで産業再生ができるとは思にくいと思っておりますので、是非先ほどもお話がありましたように、もっと根本的な方針を決めて、その中で政治のリーダーシップで今までできなかったところを解決していただきたいと思っておりますし、かなり窓が開いてきているという印象は実際持っておりますので、わざわざその領域で細かいところを改革するというのではなくて、方向性としては大きいところに挑むという態度を是非とっていきたいと思っておりますし、そのような議論をしていきたいと思っております。

○岡議長 ありがとうございます。

大崎委員、どうぞ。

○大崎委員 私は今の森下委員のお話を伺っていて、しみじみと進め方の難しさを感じたのですが、率直に申し上げまして、私は全くその分野に疎いものですから、森下委員がおっしゃったことが一丁目で、こちらに書いてあるのが二丁目だというのがよく分からないのです。

やはり各分野において地理に詳しい人が、これこそ一丁目であるということを示してい

ただかないと、なかなかこの議論の整理は非常に難しいと思うのです。ここに書いていただいているのは、とにかく出ているものだけということなので、まずリストアップしたということの第一歩だと思いますので、私も自分の土地勘のある分野もありますので、もちろんそこについては何かやろうと思っておるのですが、仮にここに出ていることが二丁目、三丁目ばかりだという話であれば、一丁目はこういうことだというものを各専門分野について委員がみんな出し合って、このリストを充実させていくことが非常に重要なのではないかと思います。

それからもう一点、先ほど議論がありました農業についてなのですが、私は創業・産業の新陳代謝という文脈の中で農業が論じられるというのは論理的には正しいと思います。ただ、それこそ一丁目なのか二丁目なのかという話なのですけれども、例えば投資法人の株式取得割合制限の撤廃とかと農業の産業競争力強化だと、これは象とネズミぐらい大きさが違うものが一緒に並んでいるという感じがあるので、これはどこでどうするのがいいのか分からないのですけれども、例えば創業・産業の新陳代謝ということでとりあえずこのアジェンダで出発して、例えば農業については改めてどこかの段階で独立した集中討議をするようなものを作るとかいうふうな工夫をしていく必要があるのかなと感じた次第です。

○岡議長 ありがとうございます。

浦野委員、どうぞ。

○浦野委員 私もこういった会議のビギナーなわけですけれども、そういう中で率直に大きな観点で申し上げたいことが3つほどあって、1つは例えばこの健康・医療。今、森下さんがおっしゃったようなことで承知している部分もあったわけですが、例えばこの分野でいきますと予防という視点。医療が始まってからということではなくて、予防という視点で例えば先ほどの食品の部分なんか正にそうだと思うのですけれども、それ以外にも予防という視点で我々が日頃からやっていたら医療費を払わずに済んだのに、あるいはもっと事前に未病で終わったのということがいっぱいあると思うのです。そういった部分で何かどういった規制があるのかというのは私も存じ上げないのですが、少なくとも予防という視点を入れていかないと、保険制度も含めて医療というのは崩壊してしまうと思うのです。是非予防という視点がどこかに入るようにというのは大きな考え方として1つ提起させていただきます。

雇用の部分でいきますと、ここで狙っているのは確かに流動化、柔軟性ということなのですが、そこへ行ったときに大きな問題として公務員の皆さん方の身分保障の問題があるわけです。いわゆる労働保険ですね。ここが流動化することが前提にないと、民間の中だけの流動化を考えていてもなかなかこれはうまくいかない。正にそれは私は岩盤だと思うのですけれども、そういったような議論がどこかでできた方がいいのだろうと思うのです。

3つ目は先ほど来、皆さん方が農業のことをおっしゃっていましたが、やはり私

は創業という名前がいいのかどうかは別として、地域の活性化ということが経済特区制度と併せてものすごく大事だと思うのです。農業の規制の見直しという部分は、特区制度と併せていくと非常に効果が大きいと思うのです。やはり日本の農業は強いと思うのです。それを特区制度と絡めることによって雇用の問題とか、あるいは企業経営がそこにうまく入っていくようなことがあると思いますので、是非ともとりあえずこの創業というワーキング・グループでスタートしたとしても、どこかで地域と農業といったことを取り上げていただければと思います。

以上です。

○岡議長 ありがとうございます。

翁委員、どうぞ。

○翁委員 この課題の代表例を拝見して幾つか感想があるのですけれども、1つは例えば雇用のところのいろいろな対策が出ておりますが、これらはいずれも有機的にそれぞれ個別にやるものではなく、全体として環境を前に出していくというものでございますので、やり方として有機的にそれらがうまく関連し合って改革できるようにしていく必要があるというように感じました。

2つ目の感想としては保育ですけれども、保育については目標が小さいのではないかと思います。それから、書いてあることも非常に小さいことしか書いていないなという印象がございまして、やはり待機児童の問題だけでなく潜在需要が100万人と言われているわけですから、本当に女性の働き方を後押しするのであれば、保育の考え方も抜本的に変えて、保育サービスを供給すれば需要がついてくるという世界ですので、そういった方向で考えていく必要があるのではないかと思います。

3点目は先ほど大崎さんが指摘された点でございしますが、やはりそれぞれの専門分野から見ると漏れている点とか、これが重要なのに入っていない点というものがございまして。私も例えば金融なんかでも、もう少しこういうものを入れたらいいのではないかという印象を持つものもありますので、そういうものはつけていく必要があると思います。

一番重要なのは、この中で先ほど大田代理の整理にもありましたが、岩盤ものと鉄の扉のものと細かいものが全部入っておりますけれども、この中で何を重点的に進めていくかという議論をできるだけ早めに進めて、工程表を考えていくということが必要だと思いました。

○岡議長 ありがとうございます。

他いかがでしょうか。金丸委員、どうぞ。

○金丸委員 これは冒頭をお願いしたのですが、私の専門分野といいますか、お客様の業種は流通から金融から製造業のお客様に対して、そのビジネスプロセスであるとか経営戦略の大きな改革みたいなことのお手伝いをIT、ハイテクを通じてやっているものですから、もともと横断的な視点で物事を見てしまいますので。ですから縦にワーキング・グループである程度の大まかな枠組みが必要なのだと思いますけれども、今、翁さんからあつた

のですが、岩盤の規制の中でも横断的に複数にまたがるものというのは是非識別をしていただきたいのと、それから過去に議論がこのテーマには尽くしてあって、それをまたゼロから議論するのは効率性もありますので、それは先ほどから申し上げている、私はその成果を引き継ぎたい。だから成果を引き継ぎたいという過程をどこかで機会を、どんな形でもいいので是非作っていただきたい。

今回テーマ出しの中で、その時代の変化と共に新しくこの中に入っているものと、過去にあったものはこれも識別をしていただきたい。その上でその優先順位を本委員会で話し合っ、て、共有して、さらにワーキング・グループでご議論いただくみたいなことの方がいいのではないかと思います。

○岡議長 ありがとうございます。

他いかがでしょうか。佐久間委員、どうぞ。

○佐久間委員 ありがとうございます。

資料2で整理されている項目、特に重点項目のⅠ～Ⅲについて今、御説明を受けましたけれども、どれ1つ取ってもそのとおりなので、これはこういうことに関わる規制を改革すべきでないという話では多分ないので、これはやるということに決めて、あとはどうやるかということに近いのではないかと思います。ほかに今、御意見もあった、ここにリストアップされていないものも当然あるかと思います。

そういう観点で言いますと、やはり経済の活性化のためには出口を緩めなければモノ、ヒト、カネが流れない。こういう意味で、モノで言えばここに挙げていない廃棄物関係についても是非検討すべきだろう。

廃棄物そのものではありませんけれども、今、経済界で非常に問題になっているのはPCBです。このPCBというのは非常に歴史的な問題があって非常に日本が厳しい。これは国際的に見て先端テストをすれば明らかで、処理対象基準が日本では0.5ppm超、これが諸外国では50ppm超、こういう非常に大きい差がある。何が起きているかという従来問題になっていたPCB絶縁油といったものでないにもかかわらず、何らかの形で輸送とか修理という段階で意図的でなく混入、正にこれは0.5ppmというのは見つけることのできる極限值ですけども、そういうもので引っかかる。そうすると従来の要するにPCBを絶縁材として使ったものとほぼ同じような処理が求められる。これは日本で160万台ほどあって、それが処理できない。そうすると、それが野積みになっている。本当にこのままであると日本全体で6,000億円掛かるとか1兆円掛かるとか、こういう計算がされている。こういうことなので、そういうものについても是非規制を適正化していただく必要があると思います。

これは他の産業廃棄物についても、適正にルールを作れば十分資源として利用できるものが、非常に厳しい産業廃棄物の規制によって無駄になっているものもあります。これはある意味でエネルギーの節約にもなる。当然、環境にもいい。こういう点なので、やはり出口側で非常にそういう点での規制緩和が必要だろう。

同じ出口で言うと雇用の問題がありまして、やはり雇用を増やすためには出口がフレキ

シブルでないと流動化が起きないという点で、この解雇規制はある意味では非常に重要な問題だと思えます。これについては11ページの13番に書いてあるように、非常に今のルールというのは硬直的で、これは決して経営側にとってどうかということではなくて、働いている労働者、我々もそうですけれども、にとっても決していいことになっていない。こういう観点でありますので、是非ここについては検討を進めるべきではないかと思えます。

以上です。

○岡議長 ありがとうございます。

滝委員、どうぞ。

○滝委員 各論ですけれども、保育のところは、女性のキャリアを増やすということを安倍政権でも最初に発言されておりますし、その労働力にも関係する移民や外国人労働者受け入れの問題やビザの問題を是非考えたいと思えます。世界の人口が70億人になって80億人になる中で、日本ぐらい受け入れ態勢がない国も少ないのではないのでしょうか。富裕層の外国人の中には日本に住みたい人もいるのだけれども、使用人等の問題でどうにもならないということも聞きます。この保育のところなどで、移民や外国人労働者受け入れについての規制の問題も皆さんと少し議論させてもらいたいという気がします。

○岡議長 鶴委員、どうぞ。

○鶴委員 先ほどからこういう一括した項目が出ると、それをどういうふうに重点化するのかというのがポイントになると思うのですけれども、重点化してやる場合、それが2～3カ月でやる場合でも2年掛けてやる場合も、私はそこに重点化の過程において1つの物語というか、実は経済学でもナラティブとかストーリーというのは非常に注目されているのですけれども、そういう国民と共有できるような1つの物語を考えていかないと、国民の方々は応援してくれないのです。何でこれが重要なのか、いろいろ議論して勝手に決めてこの順番でやりますと。それはいいのですけれども、そこが国民の方々と共有できるような、どういうストーリーを作っていくのか。これがなかなか解決しなくてももう少し時間が掛かる場合ができて、この物語が共有できれば最後必ずゴールにたどり着くことができるということだと思えます。だからここをどんなタイムフレームで考えるにしても、そういったことを考えないと駄目だと思えます。

労働分野も先ほど翁委員からあったように、ここに書かれていることは全部結びついてます。だからそれをうまく全部連関して、これを全部やっていくことによって、どういう明るい未来が、それが企業にとっても労働者にとってもこういうふうになると、短期的にはいろいろ痛みはあるかもしれないけれども、そこに向かって頑張りましょうということを、どうやって説得的に言っていくかということが非常にポイントになると思えます。

○岡議長 ありがとうございます。

松村委員、どうぞ。

○松村委員 当然のことですが、確認させてください。資料2で出てきたのはあくまで代表例であって、これに限定するわけでは決してない。したがって、これからも問題が出て

くれば追加される。

委員が知恵を出すことも非常に重要ですが、私たちの知恵だけでは限られているので、地道に継続的にいろいろな人の知恵を聞いていくことが必要になると思います。その意味で今回の資料2のIV、創業なのですが、例示されていたものは、普通に創業とイメージするよりもかなり幅が広い。これは非常にいい。つまり、何か困っていることがあるが、4分野限定と言われるとどれにも入らないなと思ってしまった人が、この例を見れば、幅広い問題が申し立てられるということがよく分かると思いますか。この点ではとても良かったと思います。

2点目。これはむしろ議題1で言うべきだったかもしれないのですが、大田委員から出された資料の2ページ目の最後の7の挙証責任のところです。これは反対する人は誰もいないと思うので問題ないと思うのですが、一応確認すべきことだと思います。この会議では世界最先端の規制を目指すわけですから。例えばドイツなどでやられていて何の問題もないのに、なぜ日本でできないのかと言われたときに、それは日本ではまずいことを証明するのは規制当局側にあるのだという原則を、分野横断的に大前提としてみんながまず確認することが重要だと思います。

こういうときに、しばしば規制当局から、日本でやっても安全だということを民間側が証明してくれれば検討するなんて回答が返ってくるわけですが、それはおかしい。ドイツでうまくいっていることがなぜ日本でできないのかを規制当局側が証明する責任があるのだということをまず確認して、駄目だと規制当局がいうときには相当な覚悟を持って言ってもらい、挙証責任を安易に民間に転嫁しないという点は、あらゆる分野で当然の前提であるということを再確認する必要があると思います。

その意味で、森下委員が先ほど言われた点ですけれども、あのプレゼンを聞けば、私たち素人が見れば確かにもっともだ、それができないのはおかしいと思うのですが、そのときにも諸外国ならちゃんとできるのに日本ではできない問題なのか、諸外国でもできないのだが、それは世界全体の規制がおかしいのだから、日本が先頭になって変えていこう、という類の問題提起なのか。こういう点もその意識があれば説明に際して、この点の説明が入ってくると思います。

以上です。

○長谷川委員 関連で補足で短く発言しますが、総理御指示の1枚紙のペーパーの中に、今日は全然議論になっていないのですけれども、国際比較をした上で規制改革を進め、国際先端テストの導入に向けて取り組むこと。これは自民党の公約にも入っていましたが、これがあえて入っているのです。これはとても重要だと思っていて、今の松村先生御指摘の点を補強する上でも、この国際先端テストは、どういう形になるか分かりませんが、これについての議論は是非進めていく必要がある。できればこれも6月までにイメージぐらいいははっきり出していきたいと思います。

○岡議長 必要でしたら事務局に補足していただきたいのですが、実は今、事務局で国際

先端テストについてどのような形でやっていくか分析中でございます。間違いなくこの会議で議論する場が、いつとはまで言えません。できるだけ早くですけれども、考えております。

○滝本室長 できるだけ早く、ここの会議の場で御議論いただくように準備を進めたいと思っております。

○森下委員 1点だけ簡単に。

先ほど来の議論で抜けているのが、特区はもともと規制改革をするためにしていたところがありますので、各特区から要望案をいただいたらどうですか。特区では認められたけれども、広がっていないものもたくさんありますし、特区でまだ認められていないということでたくさん不満を聞いていますので、それぞれの特区からこういう規制改革をして欲しいというものをもう一度出していただいて、それも議論に乗せるべきではないかと思っております。

○甘利大臣 国際先端テストの話は、私が政調会長のときに党公約に入れた案件であります。ここでは外国と日本を比べて、日本にだけある規制は説明がつかない限り、自動的になくせという極めて分かりやすいやり方をやろうという話をしました。もちろん説明がつくものについては、それが説得力があるものだったら残っていいけれども、よそになくて日本にあって説明がつかないものは、自動的になしというくらいのことをした方がいいということを、党としては提言をしました。

○長谷川委員 これはとてもいいアイデアだと思っておるので、是非やりたいと思います。

○岡議長 他にいかがですか。では、よろしゅうございますか。

安念委員、どうぞ。

○安念委員 医薬品のネット販売なのですけれども、この前、大田議長代理が電話をくださって、今日辺り紙を書けという話があるかもしれないというので、紙を作るのが仕事だから作ろうかなと思って、全くのメモですが、そもそもこれをやるかどうかここで決めてもらうことだから、どちらでもいいですけれども、どういうふうに使ってもらっても構いませんが、とにかくお配りだけいたします。

○岡議長 ありがとうございます。

議題2でも皆さんからたくさん御意見をいただきました。今日事務局が説明したのは、まさに先ほど松村さんおっしゃいました、代表例として、皆さんに御説明したわけです。この中には、今までもフォローしてきた案件もあれば、金丸さんから御指摘があったように、新たなものも入っている、そういうものでございます。

ただし、これをやると決めたということではなくて、これをたたき台にして皆さんの意見を聞きながら、具体的なテーマをこれから決めていこうということでございます。ですから先ほどの森下さんから御説明いただいたテーマも健康・医療のワーキング・グループの中で是非入れるべきだということと受け止めましたので、事務局の方でそれを受け止めていただいて検討してもらおう。そのほか、他の委員の皆さんから出たのも同様でございま

す。

4つのワーキング・グループの設立については、第1議題でほぼ皆さんに御同意いただきましたから、そのワーキング・グループで何をやるかということについては、今日の皆さんの意見を踏まえまして、改めてアイデアを作ったものを次回の会議で決定するべく提示させていただきたい。このように思っております。

先程の安念委員から医薬品のインターネット販売に関する御指摘については、実は議題1に絡むわけでございます。我々の活動は、まず、少なくとも1年ぐらいのスパンで多くの項目をしっかりとやっていくのが基本としてある。それからもう一つが、時の政権が集中的、重点的にここでやってくれという3分野、少なくともこれについては集中的にやりたい。したがってワーキング・グループを立ち上げる。加えて、幅広く、創業という言い方で4つ目のテーマとしてワーキング・グループで、効率よく効果的に、しかも時間軸としては夏ごろまでにという勢いでやっていこうということです。

更にもう一つ、大田議長代理のペーパーにもありますが、先ほど私も少し触れましたけれども、4つのワーキング・グループでやるテーマ、あるいはワーキング・グループ以外のテーマを問わず、長谷川さんが先ほど言われたことと同じことになりますね。具体的成果を早急に出すようなテーマもここで決めて、本会議で集中的にやっていく。その本会議でやるときに、特定の方に特に集中的にやっていただくと、そんなふうに考えておりますが、その候補の1つにインターネットによる薬販売の話が有力な候補なのではないかと私は思っております。大田議長代理からもそういう御指摘をいただき、今日、何人かの委員からも御意見がありました。これは今、決めたということではなくて、次回の会議までに「できるだけ早く結論を出す」、「できるだけ早くこの会議としての見解を表明する」といったものを幾つか選ぶ必要があるだろうと考えておりますので、安念さん、もうしばらくお持ちいただきたい。

そういうことで、議題2についてはここで終わらせていただきます。

では、ここで甘利大臣からお言葉をいただきたいと思います。

○甘利大臣 遅参して申し訳ございませんでした。

この規制改革会議は、稲田大臣が責任者として岡議長と一緒に運んでいただいているわけでありまして。私は産業競争力会議、その親会の再生本部の担当大臣であります。総理から産業競争力会議と規制改革会議は密接不可分の関係なので、陪席をしておるようなという指示がありまして出ているわけでありまして。

私は4年前に規制改革の担当大臣をいたしました。そのときに事務方から上がってきた分厚いものを見まして、全く魅力を感じませんでした。正確でないかもしれないけれども、何かのボイラーの規制をどう変えるとどうだということで、これをやると日本のGDPが500万円ぐらい上がるのかと聞いたことがありまして、なぜもっと大がかりなことができないのかと。

例えば医療の関係で、日本には技術がありながら医療機器がちっともデビューできない。

これを何とかするとか、再生医療の問題とか、その力がありながら規制が阻んでいてできないものがあるではないかという話をしたことがあります。政治的に仕掛けてくださいと言うので政治的に仕掛けたことがありますして、安倍内閣ではそういう大がかりなもので、これまでできなかったものを是非、あっと驚くようなことをやっていただきたいと期待をいたしております。

もちろん産業競争力会議から産業の発展、研究開発の進展や新しい物やサービスがデビューするために何が必要かという提言をし、規制改革会議に検討をお願いする案件もどんどん出てくると思います。そこはしっかり連携をとりながら、国民生活の向上に資するような物やサービスがどんどん国内外にあふれるようにする。そこは規制改革の分野が非常に重要だと思っております。

岡議長には競争力会議のメンバーを兼ねていただいておりますが、その問題意識を共有するという意味でお願いして、競争力会議にも入っていただいているわけであります。今までこの種のことはいろいろやってきまして、もちろん成果も出てはいるのですけれども、ちょっとここで大きな壁に規制改革というもの自身がぶつかっているような気がいたしますので、その岩盤を突破する役を是非皆さんにさせていただきたい。

実施、実行体制は安倍内閣は今までと違う体制を組んでおりまして、総理自身も相当な決意で臨んで、役所の抵抗があれば関係大臣に強い指示をいたしますので、是非そういう意識で、今度は一味違うという気概で取り組んでいただきたいと是非思っております。よろしくお願いいたします。

○岡議長 ありがとうございます。

第1議題、第2議題、それぞれで私の意見を言わせていただきましたけれども、今日の皆様方の御意見を早急にまとめまして、次の会議に進みたいと思います。

今日の会議で決定したことを確認しますと、まず、事務局から提案された4つの分野についてのワーキング・グループを立ち上げるということ、これは今日の決定事項とさせていただきます。それぞれのワーキング・グループで具体的に何をやるかについては、次の会議で決定する。これが1つ目であります。

もう一つは、できるだけ早く結論を出さなければいけないようなテーマについては、幾つかを集中的に取り上げて、「早期に結論を出す。」あるいは「早期にこの改革会議としての見解を表明する」というようなことをやる。具体的にどれかということは次の会議で決めさせていただく。

以上のような対応をしていくことについては、今日皆さんの御了解をいただいたということで取りまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○金丸委員 1点、今日お話の中で岡議長もおっしゃったのですけれども、ワーキング・グループと本会議の関係においては、他の委員会からも出た話ですが、あくまでも本会議が主であるということも併せて決まった、確認ができたということでもよろしいですか。

○岡議長 はい。それは先ほど私が申し上げましたように、本会議があくまでも中心であ

って、ワーキング・グループは効率よく効果的に検討を進めるための手法の一つであるということ、本会議の委員の皆さんはどのワーキング・グループにも参加できるということ。これも今日の皆さんに御了解いただいた事項としてつけ加えておきます。

翁委員、どうぞ。

○翁委員 安念先生が用意されたこの件については、取り扱いは今後どういうふうになると理解してよろしいですか。

○岡議長 御質問がありましたのでお答えします。皆さんからいただいた意見を踏まえまして、「できるだけ早いタイミングに結論を出す」というテーマの検討をこれから事務局でいたします。次回の会議でそれを提案させていただいて、そこで皆さんの御同意がいただけて、その中にインターネットによる薬販売が入っておれば、これを活用させていただきたいと思っています。それでよろしいですか。

○翁委員 こういう提言を出すのであれば、委員皆さんのコメントを入れてスピーディーに見解を出すことに意味があると思いますので、是非その点をよろしく願いたいと思います。

○岡議長 分かりました。

それでは、皆さんの御協力で効率よく会議運営できました。予定の時間よりも若干早いですけれども、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

最後に、事務局から何かありますか。

○滝本室長 次回会議につきましては、現在、日程調整を既にさせていただいておりますので、追って詳細を御連絡申し上げたいと思います。よろしく願います。

○岡議長 では、どうもありがとうございました。